

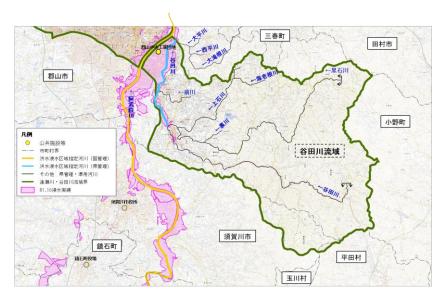
浸水被害対策の基本方針について(谷田川流域)

令和5年8月31日 第3回逢瀬川流域水害対策検討会 第3回谷田川流域水害対策検討会

谷田川流域の概要(第1回検討会振り返り)

《谷田川流域の地形的特性》

- ○谷田川流域の上流部は山地で河川勾配が急であり、中流部、下流部において郡山盆地に流れ 込み、都市部と水田、耕地が広がっている。
- ○大滝根川合流付近には、280社以上の企業が立地している郡山中央工業団地が形成されており、本県の産業経済の中核的な地域としての役割を担っている。
- 〇阿武隈川、大滝根川合流付近で勾配が緩やかであり、バックウォーターの影響を受けやすい。





《度重なる浸水被害》

- 〇昭和61年、平成14年、平成23年、令和元年東日本台風などにおいて、河川の越水等により甚 大な浸水被害が発生。
- 〇平成22年の集中豪雨(ゲリラ豪雨)では、郡山中央工業団地を含む低平地で浸水被害が発生。

谷田川流域におけるこれまでの浸水被害対策

_《これまでの浸水被害対策》

- ○河川整備計画等に基づく、一級河川谷田川や一級河川黒石川などの河川改修
 - ⇒一定規模の降雨に対して、洪水等による災害の発生を防止
- 〇郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン(100mm安心プラン)に基づく、下水道(雨水貯留)施設の整備
 - ⇒局所的大雨により一時的に下水道の排水能力を超えることで発生する内水氾濫を軽減





谷田川流域におけるこれまでの浸水被害対策

《令和元年東日本台風を踏まえた流域治水の取組》

- 〇令和元年東日本台風により、谷田川流域で甚大な浸水被害が発生。
- 〇東日本台風被害を踏まえた短期的な取組として、「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト(R 元~R10)」「福島県緊急水災害対策プロジェクト(R元~R6)」を令和2年1月及び令和2年2 月に策定。

【実施主体:国、県、市、大学、企業】

〇令和3年3月には、流域のあらゆる関係者が参画し取り組む「阿武隈川流域治水プロジェク

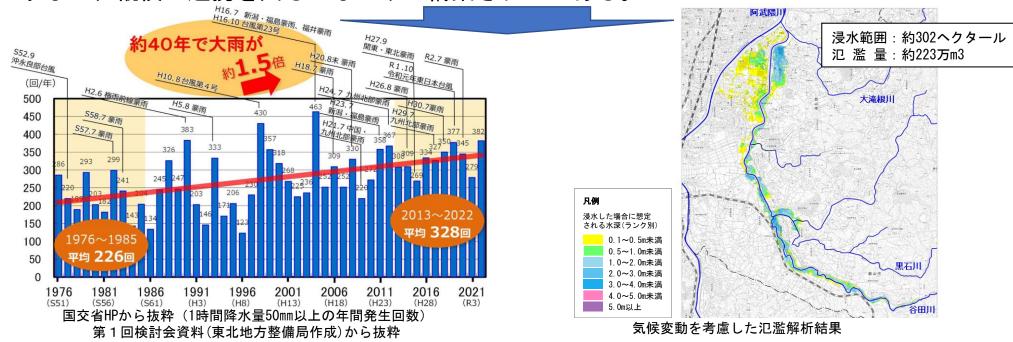
ト」を策定。



谷田川流域の浸水被害対策の現状

《浸水被害対策の現状》

- 〇河川、下水道等のハード整備については、各種計画に基づき着実に整備を進めている状況。
- ○被害軽減に係る対策については、郡山中央工業団地等の民間事業者において止水版の設置等 の対策が進められているほか、郡山市において各戸への雨水流出抑制施設の設置費補助の取 組が行われている。
- ○阿武隈川流域治水協議会等により、国、県、流域市町村の様々な部局が情報共有や議論を行 うなど、縦横の連携を図るつながりが構築されつつある。



- ○気候変動による影響(2°C上昇:降雨量約1.1倍、流量約1.2倍、洪水発生頻度約2倍)
- 〇谷田川流域における浸水リスク (気候変動考慮で浸水範囲約302ヘクタール)

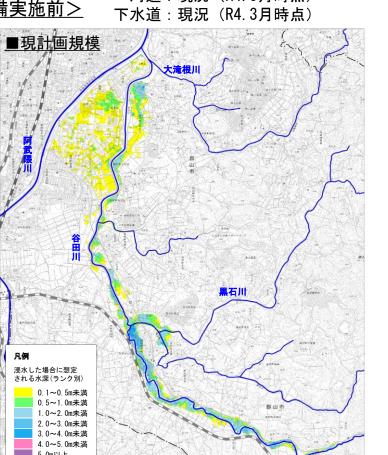
これまでの取組をさらに推進してく必要性

(試算)谷田川における現計画整備(河川、下水道事業)の効果検証

- 谷田川での現計画完成後(河川、下水道事業)の低減効果について試算した。
- 現河川整備計画規模において試算を行った結果、浸水範囲、浸水深が小さくなり、整備効果が発現され る。

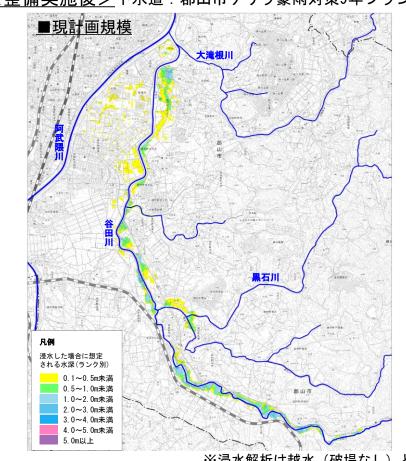
<整備実施前>

河道:現況(R4.3月時点)



河道: 整備計画実施後

<整備実施後>下水道:郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン対策後



※浸水解析は越水(破堤なし)と内水氾

濫を考慮

※整備後の阿武隈川本川は緊急治水プロ 気候変動による影響を考慮すると浸水リスクはさらに高まっていく。 ジェクト後河道を想定

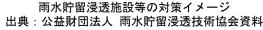
(2℃上昇シナリオ:降雨量約1.1倍、流量約1.2倍、洪水発生頻度約2倍)

谷田川流域の浸水被害対策の事例

《雨水貯留浸透施設等の検討》

• 気候変動に伴う浸水リスクを踏まえ、谷田川沿川の土地利用や標高、地盤勾配等を考慮しながら、遊水 地やため池の活用、田んぼダムなどの雨水貯留浸透施設等について検討を行っていく。







〈対策イメージ(遊水地)〉



浜尾遊水地 出典:福島河川国道事務所HP

〈対策イメージ(田んぼダム)〉



田んぼダム取組状況 出典:福島県田んぼダム技術マニュアル 6

谷田川流域における浸水被害対策の基本方針(案)

- ◆谷田川流域の浸水被害対策をさらに推進するために、以下の取組が 必要と考えられる。
 - ① 現在、各計画に基づき実施している河川、下水道のハード対策については、整備計画規模の降雨に対して、氾濫の発生を防止するとともに、それを超える降雨に対しても被害を軽減する効果があるため、整備の加速化を図り、着実に取組を進めていく。
 - ② 河川、下水道の管理者、流域自治体に加え、民間事業者や流域住民、 農業関係者など流域の関係者全員が目標を共有し、それぞれができ る流域対策を進めていく。
 - ③ 浸水リスクを踏まえた土地利用の検討を進めるなど「水災害に強く、 住み続けられるまちづくり」を目指す。
 - ④ 気候変動に伴う降雨量の増大及び現計画におけるハード整備後も残余する浸水リスクについては、被害軽減に係る各種ソフト対策の強化に加え、浸水被害軽減に向けた具体的な対策メニューの検討を進めていく。

これらを<u>効果的、計画的に実行</u>していくため、<u>特定都市河川浸水被害</u> <u>対策法を活用</u>し、法定計画に基づき、浸水被害対策を進めていく。